

令和元年度

第2回草津市子ども・子育て会議 会議録

■日時：

令和元年8月8日（木）9時～12時30分

■場所：

さわやか保健センター1階 視聴覚室

■出席委員：

神部委員長、奈良副委員長、井戸田委員、井上委員、上田委員、卯田委員、
菅野委員、高尾委員、高木委員、田中委員、高城委員、土田委員、中島委員、
西村委員、横江委員

■欠席委員：

杉江委員、橋本委員、蜂須賀委員、樋笠委員、渡辺委員

■事務局：

子ども未来部：田中部長、河合副部長

子ども・若者政策課：岩城課長、門田課長補佐、大隅主査、佐藤主任

関係課：子ども家庭課、幼児課、子育て相談センター、幼児施設課、発達支援セ
ンター、家庭児童相談室

■傍聴者：

0名

1. 開会

<委員20名中15名の出席をいただき、事務局より開会宣言>

おはようございます。子ども未来部長の田中でございます。

草津市子ども・子育て会議の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和元年度2回目の会議を開催いたしましたところ、大変お忙しい中、またお暑いなか御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日ごろから、本市の児童福祉行政をはじめ市政各般にわたりまして、御支援、御協力をいただいておりますことに対し、心からお礼申し上げます。

さて、7月に開催させていただいた第1回目の会議では、例年行っております現行の「草津市子ども・子育て支援事業計画」の進捗管理といたしまして、平成30年度の事業実績および令和元年度事業の実施予定について、御審議いただいたところでございます。

また、来年度から5ヵ年の計画となる、「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」および「子ども・若者計画」の策定について諮問させていただき、一部内容の御審議をいただきました。

子ども子育て支援事業計画とも密接に関連いたしますが、幼児教育・保育の無償化がいよいよ10月1日からスタートいたしますが、昨日に臨時市議会が開催されまして、無償化に関連する本市の条例改正を議決いただきましたので、今後、諸準備が本格化することとなります。

本日の第2回の会議から第5回の会議までの計4回にわたり、「第二期草津市子ども・子育て支援事業計画」および「草津市子ども・若者計画」について御審議をいただき、御意見を賜りながら、両計画の策定を行ってまいります。ご審議いただく回数や内容が多く申し訳ございませんが、その趣旨をご理解いただきまして、ご協力くださいますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

2. 議事

【事務局】

<資料「第1章 計画の策定にあたって」の変更点について説明>

変更箇所は（2）支援が必要な子どもへの対応について、前回の会議で海外につながる子どもに対する支援の視点を入れるため、2段落目を追加した。

（1）第二期草津市子ども・子育て支援事業計画について

①子ども・子育てを取り巻く状況

1. 子ども・子育て環境の現状

【事務局】

<資料1に基づき「前回からの変更点」まで説明>

【委員】

計画の策定にあたっての「前回からの変更点」について、（2）支援が必要な子どもへの対応の3行目で「子どもに対する虐待やいじめ、およびそこから派生する子ども・子育て世帯の社会的な孤立」という記載があるが、子どもに対する虐待やいじめがあって、その根底にあるのが社会的な孤立ということではないかと考える。虐待・いじめから派生する孤立は不自然である。

【事務局】

指摘のとおり表現が逆のため、訂正する。

【事務局】

<資料1に基づき残りの部分を説明>

【委員】

14ページの就学援助の準要保護や17ページ2行目の2次障害という用語は、一般的にはわかりづらい。用語説明は入るのか。

【事務局】

専門用語が多くなるため、わかりづらい用語は注釈等をつけたいと考えている。

【委員長】

4 ページや 5 ページのデータを見ると、意外と草津市は出生率が低いと感じた。特に滋賀県が 1.58 に対して、草津市が 1.41。草津市は子どもの数が多いというイメージと、実際には出生率が非常に低いという、そのアンバランスさが理解しづらい。要は外から子育て世帯が入ってくるが、草津ではなかなか子どもが生まれない状況にあるという解釈でいいのか。小学生の児童数は増えているが、出生率がこの数字という部分は、どう理解したらよいか。

【事務局】

出生率の計算で、影響があるとすると、立命館大学があり、学生が多く男子生徒のほうが多いが、女子生徒も多く、その年齢層ではかなり人口の中に占めているので、計算をする段階で、分母がその部分だけ広がる。しかし、学生のため、子どもは生まれないという状況もあり、若干その部分で低くなるという傾向にあると考える。子どもが生まれてから転入する、家を買うときに、子どもが生まれて転入するということは多く、そういう点が子どもの数が増えるということになるが、計算の中では薄まることもある。同じように 1 世帯当たりの人数についても、学生の数が多いため、試算をした結果、2 人以上の世帯の人数で計算すると、近隣市とあまり変わらないが、1 人世帯を含めて計算すると、1 世帯当たりのひとり世帯を含めて計算すると、どうしても 1 世帯当たりの人数というのは、下がっていくという形になる。

【委員長】

そういうことであるならば、どこかに記載したほうがよいのではないか。この結果を出すと、数字だけがひとり歩きし「草津市の実情と非常に合わない」と認識される可能性がある。ここの数字は大勢が注目する箇所であるため、低くなっている理由を加えると納得いくと考える。

【事務局】

女性の分布図で1回分析し、草津市が突出して20歳から24歳が多いということであれば、そのグラフで説明をすることも検討する。

【委員長】

これだけ見ると、県の平均値と草津市の平均値があまりにも離れているため、検討いただきたい。

【委員】

このデータは、細やかに分析されて、上級者はこうだなとわかるが、草津市としてこういうことを重点的に取り組んで、狙いに対して、この経過はどうだったのかと見えない。「情報だけ今見てほしい」ということならば、そうなのかもしれないが、狙いに対して重点的に取り組んだところで、ここが狙いどおりいっている、いっていないという、今このデータから言えることはあるのか。

【事務局】

現行の計画で進めてうまくいっていない部分ということか、それともこれから進めていく部分のことか。

【委員】

今回示されたデータは現状のデータだと認識しているが、過去の取り組みの結果、狙いどおりにいっているところ、いっていないところについてこのデータからどう言えるのか伺いたい。

【事務局】

この計画の構成から説明すると、まず草津市の現状を調べたものがあり、その後、ニーズ調査での結果が出てくる。調査の結果から出てきた課題をグループ分けし、課題ごとに整理をしている。資料3では、その後説明するニーズ調査の結果や団体調査の結果から浮彫りとなった課題を、課題1から課題5までの5種類に大きく分け整理している。資料3の1ページでは、課題1として「就学前から就学後までの教育・保

育の充実」というようにグループ分けし、どのような課題があるのか記載し、課題に対して何をすべきかを一番下段の四角に「子どもたちがたくましく育つことのできる環境づくり」というように記載をしている。

資料４－１の５ページでは、「５．施策の体系」を記載している。下段の図を見ていただきたい。一番左の目標と記載のある欄が先ほど説明した資料３の「課題に対して何をすべきか」と一致する部分である。それぞれの目標に対して、施策をどのようにするのかを整理しているのが施策の欄である。さらに、重点的な取組が一番右の欄に記載している。この重点的な取組の詳細は、後程の議事で説明を行う。

資料４－１の５ページにある施策の体系の図をイメージいただき、これからの議事について審議いただきたい。

【委員長】

ニーズがあって、ニーズに基づいてというのが後半ということで、補足しておく。

２．ニーズ調査の結果、「子どもの貧困」対策のための支援差調査の結果

【事務局】

<資料２について説明>

【委員長】

１０ページの「ボランティアとして参加したいか」のデータが複数回答となっているはおかしいのではないか。参加したいと回答した人があまり参加したくないとか、参加しなかったと回答を複数答えているのはおかしい。

【事務局】

確認する。

【委員長】

市の公のデータのため、しっかり確認いただきたい。

【委員】

調査対象の小学生というのは1年生から6年生までのことか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

7ページの(5)病気の際の対応について、「仕方なく子どもだけで留守番させた」が小学生で8.7%となると驚いてしまう。高学年の6年生ぐらいだったら状況によってはあり得ることだと考える。そのため、この表のグラフに入れるとややこしいのでは。例えば低学年と中学年と高学年で分けていただきたい。

また、18ページの貧困対策のことについて、全体の支援者が115人ということだと思うが、「貧困状況にあると思う子どもの具体的な状況」を全体に聞いているとなると、予測と現実が混在していると感じた。具体的な状況のため、17ページで「接することがある」と回答した人数を全体の人数としたほうがよいと考える。

【事務局】

1点目、2点目ともに指摘内容のとおり記載を改めることができるか検討する。

【委員長】

17ページでは、全体で「ある」か「ない」かということ聞いて、18ページの「貧困状態にあると思う子どもの具体的な状況」のアンケートでさらに、全体に聞くという形になっている。しかし、委員の方の指摘のとおり、これを全体で聞くと、確実性や正確性に欠くデータではないか。19ページも同様におかしいのではないか。再検討いただきたい。

【事務局】

確認したところ、17ページの質問で「ある」と回答した方だけで、対象を絞ることは可能であったため、変更させていただく。

【委員】

9 ページの表の見方だが、調査項目に「①小学生の平日の児童育成クラブの利用希望（単数回答）」と「②小学生の平日の希望する学年（複数回答）」があるが、①は利用したいとの回答が29.3%だが、②では6割、7割近い利用希望があるがどのように見ればよいのか。②の数値を平均すると5割以上希望があるように思う。

また、12 ページの調査項目「草津市は子育てをしやすい市だと思いますか」で、「そう思う」とか「思わない」等複数回答項目があり、13 ページ以降に（11）市の子育てに関する取り組みについての調査結果があるが、この取り組みを踏まえて子育てをしやすい市だと思うか、思わないかの理由だと理解してよいのか。

【事務局】

まず1点目の9 ページは、小学生で平日に利用したいと回答した方に対し、何年生で利用したいか聞いている。学年によってばらつきがあるのは、1年生だけでよいという方や、1年生から4年生までは利用し、高学年の5・6年生は習い事もある等を理由に利用しない方がいるというような結果になっている。

次に2点目については、13 ページ以降の調査項目が子育て支援の事業に関することのみ記載となっているため、それらの結果が直接影響しているか確実ではないが、要因として考えられるのではないか。一つの指標になると考えている。

【委員】

1点目は①で利用したいと回答した方を対象に②の調査を行っているということ
でよいか。

【事務局】

そのとおりである。

3. 課題と方向性

【事務局】

<資料3に基づき説明>

【委員】

資料2の7ページのニーズ調査において「仕方なく子どもだけで留守番をさせた」の回答の0.5%だが、一方では、病児保育は絶対に必要な御家庭もある。この数字を事実のままにしておく、子どもが重大な権利侵害となるため、課題2のところに、資料3の2ページの課題2の「子どもの権利の保障と安全対策」に記載いただきたい。やはり、親が仕事を休めず、見てくれる人がいないときの対策は、子どもの権利保障にかかわる部分だと思うので、意識の醸成も大事だが、そちらのほうも触れることが必要だと考える。

【委員長】

その点について事務局としてどうか。

【事務局】

この意見はそのとおりだと考える。前回の会議で実際に利用しにくいと委員の方から意見もいただいた。実際に利用したいが、利用できていないといったこともあるかと考える。病児保育は重点施策でも上げているので、そういった課題も書き加えることを検討する。

【委員】

課題2の障害、児童虐待等が記載されている箇所に入らないかと考えている。

【委員長】

書き方について検討いただきたい。ニーズ調査は難しい。特に福祉の場合はニーズがなかったらそれは省いていいのかということではなく、ニーズは少ないが、そこを必要としている人というのは必ずいる。そこをどう考えていくのかという、視点が必要である。それも含めて検討いただきたい。

【委員】

資料2の2ページの「日頃子どもを預けられる人の有無」について「①誰もいない」と回答した方が1割半ばという結果は少ない印象である。自分自身を含めて、

周囲でも親族がいないという人が多い。一方で「②緊急時もしくは用事の際には、子どもを預けられる祖父母等の親族がいる」と回答した方が62.5%、小学生で56.6%ということは、①と②差になっている3割ほどは友人とかに預けているか、親族以外に預けているかと思う。自分自身、親族は近くにいないため、有事の際には友人に預けることになる。実際、去年下の子が緊急で入院したときには、上の子を友人に預かってもらい、かわりにお弁当作り等をお願いした経験がある。そのような善意に頼って地域や友人関係をお願いしていることは多いと考える。それが普通のことだと考えるが、資料3の4ページの課題5については、南草津駅周辺のマンションには自治会がないところもある。地域の自治会もなく、マンションの住民と関わることもなく、友達も作れない方々が集まって、有事の際のため「南草津マンション防災委員会」という団体を立ち上げた方がいらっしゃる。草津駅周辺のマンションでもそのような活動があるといいと感じている。市が主体となってそのような関係を作りやすい取り組みを目指していただけるとありがたい。

【委員長】

住民が主体となって助け合いながらということか。

【委員】

そのとおり。助け合いは必要だが、自治会に入っていないマンションは難しく、やりやすい環境ができたらと考える。

【委員長】

まさにそれが課題5のところである。

【委員】

何とか市でもお力添えいただきたい。

【委員長】

まさに、子育てというものを家庭の中で済まさず、地域ぐるみでという中で子育てのサークル等生まれて、それを市のほうでも助成等、広がり、それができていけば、

自由にそこから動き始める。

【委員】

その関係がうまく作れている方、うまく作れない方がいるので、交流の場ができたらと考える。

【委員長】

この四角の部分の中身については、今出てきた意見を参考に再検討していただきたい。

②計画の基本的な考え

【事務局】

<資料4-1、4-2（計画の基本的な考え方）に基づき説明>

【委員長】

資料4-1、4-2について、事務局より計画の基本的な考え方の説明があった。基本理念は第1期計画を継続して掲げるということと、その理念のもとで、子どもの姿として「草津っ子」というものを明確に位置づけていく。このあたりが草津市の計画の大きな特徴であると考えているが、前回会議でも発言したとおり、子育て支援は親の都合というものだけであってはならない。その中核には、子どもの豊かな成長を保障するという明確なコンセプトがあって、その中に子育ての支援をどうしていくのかという施策がなければならないと考える。そういったものすべてが子ども・子育て計画の一番の核である。やはり子どもがきちんと位置づけられて意識されることの中で地域が、親が子育てにどう関わっていくのか、子育てを市がどう支えていくのか、そういう計画でなければならない。

資料4-1の3ページを見ていただきたいが、「草津っ子」がまず明確にあって、その周りに保護者の支援というものがあって、それを地域全体で支えていくという理念と、草津っ子との関係を視覚的にわかりやすく描いている。これに基づいて、具体的な施策があるという形になる。まず基本理念、目指す子どもの姿「草津っ子」そし

て計画推進に当たっての視点と、そしてそれを具体化していくための基本目標というところで、各委員の方には意見をお願いしたい。

【委員】

資料4-1の3ページの計画推進に当たっての視点だが、下の図を文章にあらわしたということだと思うが「(2) 親の子育て力を高める視点」で親は子育て力を高めて頑張れということだと思う。「(3) 社会全体で子ども・子育てを支える視点」で、子どもの健やかな成長を社会全体で支えると記載していると、親に厳しい印象。親の子育ての第一責任者は保護者だが、(2)か(3)のどちらかに子どもの健やかな成長と親育ちを社会全体で支えるという表現をいれることはできないか。

【委員長】

子どもの視点と親育ち、親の子育てを支えていくということをやさしい言葉で表現できないか。

【事務局】

今の意見を踏まえ(3)「社会全体で子ども・子育てを支える視点」で、親も支えるという文章案を作成する。

【委員長】

親の成長と子どもの成長の両方に優しい支援という形で書いていただきたい。

【委員】

先ほどの意見と同じになるが、私の子どもは低身長で、成長ホルモンの分泌不全みたいな疑いがあり、毎月市役所に通い、市職員に身長と体重の測定をしていただいていた。それは親の支援だと思うが、毎月体重を増やさなければならないことがストレスに感じ、市役所に行くのがしんどかった。支援の方向性だけの話だが、「頑張れ」ということでなく「頑張っているね」というような支援であれば、当時気持ち良かったのかなと思う。

【委員】

資料４－２で「基本目標２ 子どもの権利と安全を守る仕組みづくり」の施策名３について、第２期で施策名を変更しているが、第１期では障害のある子どもと家庭への支援ということで挙げており、そこが今回は外国籍や外国につながる子どもも含めての支援という意味で、「社会的な支援を要する子どもと家庭への支援」に変更になったと事務局より説明があったが、広い表現になり過ぎて、もう少し、ひとまとめになるような具体的な表現はないのか。

【委員長】

意見は理解した。言葉の表現については、読む人が具体的なイメージが持てるようにすることはもっともなこと。事務局で検討をいただきたい。

【委員】

資料４－１の４ページ目の目標５の最後の段落の「子育て家庭の職場への理解を深めるために企業へ働きかけを推進します」というところで、具体的にどのような働きかけをしていくか。

【事務局】

ワーク・ライフ・バランスの観点で、男女共同参画による子育ての可能とする職場づくりのための啓発や、育児休業、また子どもの看護休暇などの制度の導入を推進するといった啓発を行っていく予定。

【委員】

企業によって事情も様々なので、制度の導入の話は難しいと思うが、市として支援するという事ではないのか。

【事務局】

第２期計画に掲載しているものは、意識の啓発になるが、内容によっては支援といったものもあり、連携してやることになると思う。

【委員長】

男女共同参画の取り組みを積極的にやっているという企業に対して、例えば行政

側の入札時に一つの判断基準にするとか、あるいは男女共同参画や、子育て支援を積極的に実施している企業に対し、名称のようなものを与えて、市として市民に企業の取り組みを伝えていく等、他市でも様々ことをしているので、様々な形で企業に働きかけをやっていくことは自治体としても非常に重要なことだと考えている。

③子ども・子育て支援施策の展開

【事務局】

<資料5に基づき説明>

【委員】

資料5の14ページの「社会的な支援を要する子どもと家庭への支援」における施策の方向で、外国につながる子どもの支援の記述があるが、多文化共生への理解の啓発において、情報へのアクセスのところで、例えば市では様々な文書を多言語でする等考えていただきたい。親の支援が大切だと思う。

【委員長】

その点は、施策の中で検討いただきたいと思う。

資料5では、左ページに体系図があり、目標ごとに施策が「(1)」といったように番号で列挙されており、右ページに施策の中身があるといった形式になっている。しかし、29ページ、30ページを見てもらうと、目標4の(1)は「親育ちを支援するサービスの充実」の記載のはずだが、30ページでは「施策1 子育ての仲間づくりの場の提供」となっている。このような箇所が複数あるが、左ページと右ページは対応すべきでないか。

【事務局】

指摘のとおり、誤りのため、修正する。

【委員】

22ページの「施策1 妊娠・出産期からの切れ目のない支援」では、本当に切れ目のないということで、心強く思う。その点で、母子健康手帳を交付の際、わかりや

すく丁寧な説明をいただくが、妊娠しているときや出産後の情報伝達については、定期的に、個人的にいただけるのか。それとも、個人で能動的にアンテナを立てて、広報等で情報収集しなければならないのか

【事務局】

22 ページに記載のとおり、妊娠届を出した妊婦の方には、全員に面談をし、困り事がないか確認を行っている。面談で終わる方もいるし、その後、相談を継続する必要がある方は、市から連絡を入れ、電話や訪問を続ける。特に課題がない方については、広報や市の子育て情報サイト「ぽかぽかタウン」に登録すると様々な事業や、連絡を発信しており、そこで情報を受け取ってもらうようにしている。

【委員】

12 ページの施策の方向の下2行目から「要支援児童の保護と適切な支援につながるよう家庭児童相談室、研修等の充実に取り組めます」と記述があるが、職員の技能を磨くための研修か、それとも啓発の意味での研修のどちらの意味か。

【事務局】

家庭児童相談室で保護者や子どもを対象に研修を行い、また、職員や要保護児童対策地域協議会の委員を対象とした研修を行っているので、両方の意味での研修として考えている。

【委員長】

資料5については、今後も議論し、修正すべき箇所を修正し、各委員が納得のいく形で最終的には確認をしたいと考えている。本日は方向性と中身の理解をいただいたということで次の議論に移る。

④重点的な施策

【事務局】

<資料6に基づき説明>

【委員長】

資料6は計画の中で必ずやりなさいという項目と、草津市として取り組んでいく事項について、どのように施策を展開、評価していくのかということに記載している。

【委員】

資料6の障害のある子どもへの支援の充実は、社会的支援になったのではないか。

【事務局】

体系図のところで説明したとおり、前に掲載されたものをもう一回取り上げて、ここに再掲するという形のため、改めて、そこだけ取り出して障害のある子どもというところに重点的に取り組むという形で記載している。

(2) 子ども・若者計画

①子ども・若者育成支援推進法および大綱の概要

【事務局】

<資料7に基づき説明>

【委員】

「子供」も一人の独立した人間という見方は、今までの論議のとおりだが、「供(ども)」というのは従う、従わせるというニュアンスから本来はもう漢字は使わないように捉えているが、今の説明の中で、「供(ども)」という字は漢字、平仮名、両方表記している。何か意図があるのか。ここでは平仮名で「子ども」と、ニュアンスの捉え方は子どもをどう見るかにつながると思うため、平仮名の表記でよいと思う。

【委員長】

これは、国の方針が何回も変わり、「子供」を一時期は平仮名の「ども」でやっていたのが、理由は不明だが、最近、国は全部漢字「供」に正式な表記として書いている。しかし、資料7を見ると、この中にも「供(ども)」と平仮名と漢字が共存しているため、草津市の方針で統一することはできないか。

【事務局】

資料7では、委員長の意見のとおり、国の資料となっており、大綱では「供（ども）」は漢字になっている。草津市の本計画では、「供（ども）」は全て平仮名で統一しており、資料8以降についても、「供（ども）」は平仮名で統一したいと考えている。

【委員長】

大綱のような個別の固有名詞は致し方ないとして、草津市としては、「子供」の「供（ども）」は平仮名の「ども」で統一するという事で理解した。

【委員】

昨年度の会議でも「障害」の「害」について、委員長と私で意見を述べたが、草津ではこのような会議の報告では、平仮名の「がい」にしていただきたい。理由としては、国・県から障害者にかかわる文書が来る場合は、「害」が出ている。県にはその都度注意しているが、国がこういう形で文書を送ってくるためとだけの説明で納得がいかない。

【委員長】

草津市としての方針はどうか。

【事務局】

例えば、条例、あるいは制度名称として漢字のほうの「害」というものが残っているものあり、固有名詞ではないが、説明をする正式な名称を書くというときには、漢字を使わざるを得ないところがある。しかし、草津市全ての取り組みではないが、わかりやすい文章というのを心がけるといところで、例えばお知らせや、明らかに制度名称を書かなくてもいいような表記物については、平仮名を使用しているものもある。今はまだ制度上の名称等が漢字というものが多く存在しているため、このような表記になっている。そこはそういう御理解でいただきたい。

【委員長】

今の話だと子ども・子育て計画の文章の中でも「障害」の「害」は漢字の「害」を使っていた。統一して、草津市の公的な文書に関しては、漢字のほうの「害」を使用していくという方針でいるということではよかったか。

【事務局】

そのとおり。通知文書等は平仮名表記で使う場合は当然あるが、本計画では「害」というのは漢字で統一したいと考える。

【委員長】

市の方針として、平仮名と漢字と議論があり、市によってはそれを使うところと使わないところというのも大きく分かれている。当然事務局のほうでも「害」という字の使い方で市民から様々な意見があるということは、承知の上でだと思うので、その辺は今後課題として残しながら、今回は草津市の方針として「害」を使用することで理解し、了承いただきたい。

また、議論は今回から始まったため、今回は計画の趣旨を理解し、この趣旨に基づき計画を作っていく必要があると理解いただき、今後の議論につなげていただきたい。

②計画策定の趣旨

【事務局】

<資料9に基づき説明>

【委員長】

6ページの不登校児童・生徒の推移で、小学生の数値が全国平均よりも高く、平成30年度は、11.2となっており、この数値について、今の段階で草津市として考えられる背景や要因があればお答えいただきたい。

【事務局】

直接的な原因というのが、今後、個々の分析をする中で明らかになっていく部分もあると考えるが、やはり子ども同士のコミュニケーションの難しさを抱えている子

どもが増えていると教育現場等でも聞かれ、児童育成クラブでも、子ども同士のトラブル等が増えていると感じる。要因については、今後支援というのを本格的に取り組んでいく中で明らかにしたいと考えているが、実際の数字はこちらということで受けとめたい。

【委員長】

ひきこもりの問題、不登校の問題、ここには上げられていないこと、それだけでは、グローバル化への対応とか、非常に幅広い要素がこの子ども・若者計画の中に含まれている。そういった中で、どのようにこの計画を作っていくのか、具体的に事務局の案が出てくれば、もう少し具体的に我々も自分のこととして考えることができる。今回は実態を押さえてみるという理解よいか。

【事務局】

本日、時間もなかったなので、資料を持ち帰っていただき、次回は、今後の計画の考え方、理念等を審議いただく予定である。しかし、もう少し振り返りをして課題を話し合い、議事に入るといった進行にしたいと考える。

【委員長】

では、本日の議事はこれで終了とする。

3. 閉会
